【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	株式会社東京放送ホールディングス
【英訳名】	TOKYO BROADCASTING SYSTEM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐々木　卓
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目３番６号
【電話番号】	０３（３７４６）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　糸賀　英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目３番６号
【電話番号】	０３（３７４６）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　糸賀　英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第91期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案＞

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金15円　総額2,620,642,230円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第１号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当を当社普通株式１株につき30円と変更するよう修正動議が提出された。

第２号議案　取締役18名選任の件

武田信二、佐々木卓、河合俊明、菅井龍夫、國分幹雄、吉田靖、園田憲、相子宏之、仲尾雅至、伊佐野英樹、苣木雅哉、岩田栄一、渡辺正一、龍宝正峰、朝比奈豊、石井直、三村景一、および柏木斉を取締役に選任する。

第２号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役候補者18名全員に対し、他の者を取締役として選任するよう修正動議が提出された。

第３号議案　監査役１名選任の件

勝島敏明を監査役に選任する。

＜株主提案＞

第４号議案　剰余金処分の件

現物配当に関する事項

①配当財産の種類：東京エレクトロン株式会社の普通株式（以下、「エレクトロン株」という）
3,064,414株（以下、「現物配当財産」という）

②現物配当財産の帳簿価額の総額：62,514,000,000円（注1）

③現物配当財産の割当てに関する事項

(a) 基準株式数：　当社普通株式57株あたり、エレクトロン株1株を割り当てる。

(b) 金銭分配請求権：基準株式数を有する株主は現物配当財産に代えて、会社法第455条第2項および会社計算規則第154条の規定に従い算定される額に相当する金銭を交付することを当社に対して請求することができる。同請求権の行使期間は、（iv）に定める本現物配当の効力の生ずる日以前までとし、その行使期間末日については平成30年6月28日又は別途当社と合意した日とする。

(c) 基準未満株式（上記(a) に満たない株式をいう）：基準未満株式を有する株主には、エレクトロン株を割り当てない代わりに、会社法第456条の規定に従い算定される額に相当する金銭が支払われるものとする。

④効力の生ずる日：平成30年6月29日。ただし、平成30年9月28日までに支払われるものとする。

注1　平成29年12月31日時点　提案株主による予想

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案	1,457,862	114,617		（注）１	可決（92.71%）
第２号議案				（注）２	
１　武田　信二	1,320,010	285,572			可決（82.21%）
２　佐々木　卓	1,330,385	275,198			可決（82.86%）
３　河合　俊明	1,379,632	225,950			可決（85.93%）
４　菅井　龍夫	1,405,255	200,328			可決（87.52%）
５　國分　幹雄	1,416,008	189,575			可決（88.19%）
６　吉田　靖	1,405,243	200,340			可決（87.52%）
７　園田　憲	1,415,984	189,599			可決（88.19%）
８　相子　宏之	1,416,021	189,562			可決（88.19%）
９　仲尾　雅至	1,415,985	189,598			可決（88.19%）
10　伊佐野　英樹	1,415,973	189,610			可決（88.19%）
11　苣木　雅哉	1,427,661	177,922			可決（88.92%）
12　岩田　栄一	1,427,615	177,968			可決（88.92%）
13　渡辺　正一	1,421,179	184,404			可決（88.51%）
14　龍宝　正峰	1,427,630	177,953			可決（88.92%）
15　朝比奈　豊	1,380,754	224,828			可決（86.00%）
16　石井　直	1,342,972	262,610			可決（83.64%）
17　三村　景一	1,266,337	339,245			可決（78.87%）
18　柏木　斉	1,430,842	174,741			可決（89.12%）
第３号議案	1,532,972	39,511		（注）２	可決（97.49%）
第４号議案	180,828	1,424,753		（注）３	否決（11.26%）

（注）１．第１号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．第２号議案および第３号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
３．第４号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
４．第１号議案および第２号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、各修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上